

山形大学小白川キャンパスネーミングライツスポンサー募集要項

1 趣旨

山形大学小白川キャンパス(以下、「本キャンパス」という。)は、本キャンパス所有の施設の有効利用を図るために、所有の施設の命名権(以下、「ネーミングライツ」という。)に関し、民間の自由な発想による導入を図るため次のとおりスポンサーを募集するものです。

2 ネーミングライツの概要

(1) ネーミングライツの内容

施設等の名称に、企業名、商品名等を冠した通称を付与し、施設の名称として使用する代わりに、施設命名権者(以下「ネーミングライツスポンサー」という。)からその対価を得て施設の管理運営に役立てるものです。

(2) ネーミングライツスポンサーにとっての導入効果

施設等へ付与することにより、企業名や商品名の宣伝効果が期待できるほか、通称を付けた施設の維持・運営に寄与することを通じ、地域社会の活性化に貢献することができます。

3 募集の内容

(1) 対象施設：小白川キャンパス機器分析センター構造解析部門（理学部2号館・3号館、地域教育文化学部1号館）（詳細は別紙参照）

(2) 提案金額：年額50万円（消費税込み）

(3) 契約期間：3年（期間は協議させていただきます。）

(4) 費用負担：

ア ネーミングライツスポンサーが行う施設の公告、看板等の設置、維持、変更及び契約期間終了後の原状回復に係る費用はネーミングライツスポンサーの負担で行うものとします。

イ 施設の維持管理は命名権料の中で行われますのでネーミングライツスポンサーに新たに費用は発生しません。

ウ 大学敷地内の施設の看板等の設置は命名権料の一部をその費用に充てます。

エ 本キャンパスで作成する施設の公告チラシ等については本キャンパス

において負担します。

(5) 名称（通称）：施設にふさわしい名称とします。ただし、以下に掲げる名称は付与できません。

ア 法令等の規定に違反するもの又はそのおそれがあるもの

イ 公序良俗に反するもの又はそのおそれのあるもの

ウ 人権侵害となるもの又はそのおそれのあるもの

エ 政治性又は宗教性のあるもの

オ 社会問題その他についての主義又は主張にあたるもの

カ 著しく長い又は難解な字句を使用するなど、利用者の混乱を招くおそれのあるもの

キ その他名称として表示することが適当でないと認められるもの

なお、施設管理に用いる名称（部屋番号など）は引続き使用します。

4 応募資格

応募資格は、法人又は法人以外の団体とします。なお、グループで応募する場合は、代表する法人又は法人以外の団体を1者選定してください。ただし、次に該当する者は除きます。

- (1) 風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に規定する営業を営むもの及び当該営業に類する事業を行うもの
- (2) 行政機関から行政指導を受け、改善がなされていないもの
- (3) 社会問題を起こしているもの
- (4) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下この号に同じ。）又はその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。）若しくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者の統制下にあるもの
- (5) 会社更正法（平成14年法律第154号）に基づく厚生手続開始の申立てをしているもの及び申立てがなされているもの
- (6) 国税、地方税を滞納しているもの
- (7) 前各号によるもののほか、本キャンパスのネーミングライツスポンサーとしてふさわしくないと本キャンパスが認めるもの

5 募集方法等

(1) 募集締切 令和2年2月28日（応募があるまで延長）

(2) 募集手続き

ネーミングライツ付与をする施設について、対象施設の内容の確認や名称条件等に係る施設運営担当者との協議が必要となりますので、書類の提出前に「11 問い合わせ先」の担当まで必ず相談してください。

(3) 提出書類(原本1部、副本2部)

(2)の事前相談による調整後、次の書類を提出してください。なお、グループで応募する場合は、グループを構成するすべての法人又は法人以外の団体について提出してください。

ア ネーミングライツスポンサー申込書

イ 企業案内パンフレット等

ウ 定款、寄附行為若しくは規約

エ 法人の場合は、登記事項証明書（発行3ヶ月以内のもの）

オ 国税、地方税等を滞納していないことを証する書面（納税証明書など）

(4) 提出方法

持参又は郵送により提出してください。郵送の場合は、簡易書留郵便等の確実な方法によるものとします。持参する場合には、午前8時30分から午後5時の間(午後0時15分から午後1時まで、及び土曜日、日曜日、祝日を除く)に提出先まで持参してください。

(5) 提出先

〒990-8560 山形市小白川町1-4-12 山形大学小白川キャンパス事務部総務課
(外部資金等担当)

(6) 質問の受付等

提案にあたり質問がある場合、質問事項を記載した文書(任意様式)を FAX 又は電子メールで受け付けます。なお、公平を期すため、応募者すべての者に回答します。

(7) 留意事項

ア 必要に応じて追加資料を求める場合があります。

イ 提出された書類は複写して選定を行う委員会委員に提示するほか、関係機関に意見を聞くため使用することがあります。

ウ 提出された書類は返却しません。また、情報公開請求があった場合には、

国立大学法人山形大学情報公開取扱規程に基づき公開することがあります。
 エ 申込書提出後に辞退する場合は、辞退届(任意様式)を提出してください。

6 選定方法

- (1) 次の資格要件及び選定基準を基に、小白川キャンパス長が設置する選定委員会において、提出のあった申込書及び添付書類に基づき審査し、優先交渉者を選定します。応募者が1者のみの場合も、ネーミングライツスポンサーとしてふさわしいかどうか審査します。

なお、提出された応募書類が次のいずれかに該当する場合は、失格とします。

- ア 審査の過程において、応募資格を満たさないことが明らかとなったとき
- イ 様式及び記載上の注意事項に示された内容に適合しないとき
- ウ 提出書類に虚偽又は不正があったとき
- エ その他不正な行為があったとき

資格要件及び選定基準

選定項目		要件、基準等	判断等
資格要件	資格	・応募資格を満たしているか。 ・過去に重大な事故及び不誠実な行為を行っていないか。	適・否
	名称等 (デザイン含む)	・学生及び教職員に受け入れられるか。 ・施設のイメージを損なう恐れがないか。 など	適・否
選定基準	ネーミング ライセンス料	・財政的な観点から高額なほど高評価する。	金額
	契約期間	・名称等として定着させる観点から期間が長いほど高評価とする。	年数
判断	資格要件や選定基準を勘案し、総合的に判断する。		順位

- (2) 委員会の決定に基づき、選定結果については応募者に文書で通知します。
 (3) 優先交渉者との調整を経てネーミングライツスポンサー及び契約内容を決定し、ネーミングライツスポンサー名、施設の新名称(通称)、命名権料等につ

いて公表します。

7 契約の締結

ネーミングライツスポンサーと契約内容を協議のうえ、ネーミングライツに関する契約書を取り交わすものとします。

8 ネーミングライツ料の納入時期

ネーミングライツ料は、原則として毎年度5月末日までに、1年分を一括で納入するものとします。ただし、契約期間が年度の途中からの場合は、当該期間のネーミングライツ料は、契約締結月の翌々月の末日までに納入するものとします。

9 契約の破棄等

契約締結後、ネーミングライツスポンサーが次の事項に該当する場合、本学は契約を破棄することができることとします。この場合、原状回復等に必要な費用はネーミングライツスポンサーの負担とします。

ア 「4 応募資格」に規定する応募資格を満たさなくなったとき

イ 信用失墜行為等により施設のイメージが損なわれるおそれが生じたとき

ウ 倒産又は解散したとき

10 その他

(1) 新名称(通称)の周知

決定された名称については、速やかに利用団体等の関係機関に周知・PRを図るものとしますが、利用団体等の印刷物の作成等の関係で、反映されない場合があります。また、新名称(通称)が定着するまで、従来の名称を併記する場合があります。

(2) 本学部と他の機関が共同で運営する施設については、新名称(通称)決定後、ネーミングライツ導入に関し必要な事項についてネーミングライツスポンサー、共同運営者及び本学部との間で協議することとします。

(3) 利用者の混乱を避けるため、協定期間内の名称変更は原則として認めません。

1 1 問い合わせ先

〒990-8560 山形市小白川町 1-4-12 山形大学小白川キャンパス事務部総務課
(外部資金等担当)

○電 話 023-628-4702

○F A X 023-628-4889

○E-Mail kj-kenkyu@jm.kj.yamagata-u.ac.jp

(注)対象施設かどうかの確認や名称・希望価格等の条件についてお知らせする必要がありますので、ご検討の際には上記までご相談ください。

別 紙

【対象施設名】

理学部 2 号館 1 階 B102

- ・核磁気共鳴スペクトル JEOL ECA-500

理学部 2 号館 2 階 211-A

- ・紫外－可視吸収スペクトル shimadzu

理学部 2 号館 2 階 B202

- ・表面・界面光測定装置 システム・インストルメンツ SIS-50

理学部 3 号館 1 階 A101

- ・走査型電子顕微鏡 JEOL JSM-6510

地域教育文化学部 1 号館 3 階第一機器分析室

- ・質量分析スペクトル JEOL The AccuTOFLC-plus JMS-T100LP
- ・質量分析スペクトル JEOL The AccuTOF GCv JMS-T100GCV
- ・質量分析スペクトル JEOL JMS-Q1000GC